

令和 8 年度 指名停止業者

業者名	停止期間	停止理由
株式会社 福電事業	令和 8 年 9 月 1 日～ 令和 8 年 1 0 月 3 1 日 (2 ヶ月)	当該業者が請け負った岐阜県可児市内の工事現場において、令和 7 年 4 月 3 0 日に発生した労働災害に関し、所轄の労働基準監督署に虚偽の報告をしたことについて、同社及び同社役員が令和 8 年 4 月 9 日に御嵩簡易裁判所から、罰金刑の略式命令を受けた。 このことは、八百津町建設工事請負契約に係る入札参加資格停止等措置要領第 2 条別表第 2 第 1 6 号に該当するため。